

# JA全厚連情報

～ 安心して健やかに暮らせる地域づくりに貢献する ～



2023

4

No. 1 | 26



©よい食プロジェクト

JA ZENKOUREN INFORMATION

# 目 次

□ 令和4年度臨時総会を開催 令和5年度事業計画及び代表監事に係る定款変更を承認	1
□ 厚生事業に係る要請等の取組みについて協議 事業企画委員会を開催	3
□ 今後の地域医療構想・医療計画について研修 令和4年度第2回病院経営セミナーをWEB開催	4
□ 先進的な広報事例の取組みを研修 広報研修会をWEB開催	6
□ JA全厚連から提出された団体要望の対応状況等について意見交換 農民の健康を創る会総会を開催	8
・通信員だより	
北海道産の食材を使った冷凍食品の自動販売機を設置しました（帯広厚生病院）	10
令和4年度 地域医療多職種連携推進学講座（かつの厚生病院）	11
「医師の働き方改革」に関する地域のみなさんに向けた啓発ポスターの作成（JA秋田厚生連）	12
第60回卒業証書授与式開催（白河厚生総合病院附属高等看護学院）	14
土浦協同病院附属看護専門学校 開校50周年記念式典の動画を公開（土浦協同病院附属看護専門学校）	15
モンゴル医師団 水戸協同病院視察（水戸協同病院）	16
土浦協同病院附属看護専門学校 第48期生96名が卒業（土浦協同病院附属看護専門学校）	17
スプリングフェア2023に救護班として参加（JA茨城県厚生連）	18
初期研修プログラム修了判定会議を開催（相模原協同病院）	19
第21回院内学術集會を開催（相模原協同病院）	20
伊勢原協同病院薬局主催で地域医療連携薬局研修会を開催（伊勢原協同病院）	21
伊勢原協同病院薬局主催で薬局地域連携ワークショップ研修会を開催（伊勢原協同病院）	22
管理部総合職3年目職員研修会を開催しました（JA長野厚生連）	23
JA全農長野県本部から衛生物品を支援いただきました（JA長野厚生連）	24
JA静岡厚生連看護専門学校2校で卒業式（厚生連看護専門学校・するが看護専門学校）	25
テレビCMを更新（JA三重厚生連）	26
新JA三重ビル建設の起工式開催（JA三重厚生連）	27
「胃内視鏡検査装置・超音波診断装置」受贈（JA熊本厚生連）	28



©よい食プロジェクト

全国厚生農業協同組合連合会  
〒100-6827 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル  
TEL(03)3212-8000 FAX(03)3212-8008  
E-Mail: shien@ja-zenkouden.or.jp  
(経営支援グループ)  
<http://www.ja-zenkouden.or.jp>  
編集責任者 中村 純誠



JA厚生連

## 令和4年度臨時総会を開催

### 令和5年度事業計画及び代表監事に係る定款変更を承認

本会は3月8日、東京・大手町のJAビル「401会議室」において臨時総会を開催した。

総会の開会にあたり、山野徹・代表理事会長が挨拶をした後、来賓として、自民党議員連盟「農民の健康を創る会」の会長代行の金田勝年・衆議院議員ならびに中家徹・JA全中代表理事会長より祝辞をいただいた。

議事に入り、第1号議案「令和5年度(第76年度)事業計画の設定に関する件(案)」、第2号議案「令和5年度経費の賦課および徴収方法に関する件(案)」、第3号議案「令和5年度役員報酬に関する件(案)」、第4号議案「定款の一部変更に関する件(案)」を上程し、いずれも承認された。

主な議案については、事業計画では、経営支援に特化した経営支援部と事業運営のフォローを担当することとし、総務グループを含む事業運営支援部の2部体制としている。

なお、現状の厚生連の財務状況を鑑み、経営支援部では収益アップ・費用削減に厚生連の協力を得ながら積極的に取り組んでいく。

本会では、昨年の通常総会終了後に理事会制が導入されたが、理事会の運営状況を踏まえ、理事会のけん制機能の強化として、新たに会員から代表監事を選任する議案を提出した。

議事に引き続き、決議文が以下の内容で採択された。

- ① 新型コロナが本年5月8日から5類へ移行すると政府が方針を決定したことに伴い、3月にロードマップを説明するとされている。本会としては、移行後も医療提供体制が適切に確保されるよう働きかける。
- ② 円安・原油価格の高騰等による物価高騰への対応について、厚生連病院に大きな影響となっていることから、国へ必要な財政措置を求める。
- ③ 入院患者有償病床の割合について、感染症患者の隔離対策のための個室の絶対数の確保のための基準の見直しを求める。

本会としては、今後もJA厚生連が事業を安定的に継続できるように、補助金や医療行政の動向を注視しながら、JA厚生連と緊密に連携し、事業・経営支援、制度対応支援および制度改正要望に、引き続き全力で取り組むことを決議した。



祝辞を述べる金田勝年・衆議院議員



祝辞を述べる中家徹・JA全中代表理事会長



挨拶をする山野徹・代表理事会長



閉会挨拶をする中瀬省・副会長



決議文を読み上げる堀尾茂之・理事

## 厚生事業に係る要請等の取組みについて協議 事業企画委員会を開催

本会は3月9日に、東京・大手町のJAビルにおいて、事業企画委員会（医療事業部門）をWEB併催した。

事業企画委員会は、本会理事会の補完機関として、JA厚生事業の現状や行政の動向等をふまえ、厚生事業の課題解決策等について検討することを目的に設置している。

今回は、協議・報告事項として、（1）臨時総会の概要、（2）厚生事業に係る要請等の取組み、（3）厚生連医療スタッフ応援プログラム、（4）経営支援に係る取組み、（5）個人情報保護法の改正に伴う権限委任の解除一等について検討を行った。

（2）について、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う医療提供体制や公費支援の見直しについて、自民党議員連盟「農民の健康を創る会」総会において厚生労働省に説明を求めることとした。また、物価高騰にかかる支援について、都道府県間で対応に格差が生じており、必要な対応を求めることとした。さらに、有償病床の割合（30%以内）について、感染症への対応として個室の絶対数の確保が必要であることなどから、その見直しに向け、令和6年度税制改正要望として取り組んでいくこととした。

（3）について、厚生連病院の医療スタッフが抱えるテーマについて、部門別の講演やディスカッションによる情報共有、解決の一助となるような場を提供することを目的として、令和4年度は、試行的に事務部門、リハビリ部門及び特定看護師部門で「応援プログラム」を実施しており、令和5年度は、専門看護師・認定看護師部門を加えた上で、定期開催することとした。

（4）について、これまでは一定の課題を抱える厚生連・病院への支援を中心に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の経営環境の変化に対応していくため、さらなる収支向上を期待できる病院に対しても積極的に分析・提案を行うことで、効果的な支援を行っていく方針を確認した。

## 今後の地域医療構想・医療計画について研修

### 令和4年度第2回病院経営セミナーをWEB開催

本会は3月14日、令和4年度第2回病院経営セミナーをWEBで開催し、18厚生連から150名が参加した。

本セミナーは、病院経営に必要なマネジメント能力の向上、厚生連病院間の情報共有を図り、病院経営の改善に資することを目的に開催しており、今回は「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の地域医療構想・医療計画について」（鷺見 学・厚生労働省医政局地域医療計画課長）と題して講演が行われた。

これは、2月13日に開催された日本文化連の評議委員会において同テーマで鷺見氏が講演したところ、病院長等にも内容を聞かせたいとの意見が本会に寄せられたことから、すべての厚生連の病院長等を対象に改めてご講演いただくことを鷺見氏に依頼し、快諾を得て実現した。

鷺見氏は、「医療提供体制を取り巻く状況」「第8次医療計画」「感染症法改正」「地域医療構想」「外来機能報告」「かかりつけ医機能」等について説明した。

この中で、今後の取組みとして「65歳以上人口のピークを迎える2040年を見据えた対応が求められている。目の前のコロナ対応からはじまり、中長期的な「地域医療構想」「第8次医療計画」への対応が必要となる」と述べた。

また、感染症法改正について、「公立・公的病院と都道府県において協定を締結することを義務付けているが、次の新興感染症に対してすべての対応を求めているわけではなく、今回のコロナ対応をベースとして、地域や病院の現状を踏まえて、都道府県と役割等を調整して欲しい」と述べた。

参加者からは「2040年を見据えた地域医療構想の中の病院の役割を考え、いまやるべきことを再考したい」「中長期的な視点で考えるいい機会になった」等の感想が寄せられた。



鷺見 学

厚生労働省医政局地域医療計画課長

### 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

**改正の趣旨** 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、国又は都道府県及び関係機関の連携協力による病床、外来医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化、保健所や検査等の体制の強化、情報基盤の整備、機動的なワクチン接種の実施、水際対策の実効性の確保等の措置を講ずる。

#### 改正の概要

- 1. 感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備等**【感染症法、地域保健法、健康保険法、医療法等】
  - (1) 感染症対応の医療機関による確実な医療の提供**
    - 都道府県が定める予防計画等に沿って、都道府県等と医療機関等との間で、病床、発熱外来、自宅療養者等（高齢者施設等の入所者を含む）への医療の確保等に関する協定を締結する仕組みを法定化する。加えて、公立・公的医療機関等、特定機能病院、地域医療支援病院に感染症発生・まん延時に担うべき医療提供を義務付ける。あわせて、保険医療機関等は感染症医療の実施に協力するものとする。また、都道府県等は医療関係団体と協力要請ができることとする。
    - 初動対応等を行う協定締結医療機関について流行前と同水準の医療の確保を可能とする措置(流行初期医療確保措置)を導入する(その費用については、公費とともに、保険としても負担)。また、協定履行状況の公表や、協定に沿った対応をしない医療機関等への指示・公表等を行うことができることとする。
  - (2) 自宅・宿泊療養者等への医療や支援の確保**
    - 自宅療養者等への健康観察の医療機関等への委託を法定化する。健康観察や食事の提供等の生活支援について、都道府県が市町村に協力を求めることとし、都道府県と市町村間の情報共有を進めることとする。さらに、宿泊施設の確保のための協定を締結することとする。
    - 外来・在宅医療について、患者の自己負担分を公費が負担する仕組み（公費負担医療）を創設する。
  - (3) 医療人材派遣等の調整の仕組みの整備**
    - 医療人材について、国による広域派遣の仕組みやDMAT等の養成・登録の仕組み等を整備する。
  - (4) 保健所の体制機能や地域の関係者間の連携強化**
    - 都道府県と保健所設置市・特別区その他関係者で構成する連携協議会を創設するとともに、緊急時の入院勧告措置について都道府県知事の指示権限を創設する。保健所業務を支援する保健師等の専門家（IHEAT）や専門的な調査研究、試験検査等のための体制（地方衛生研究所等）の整備等を法定化する。
  - (5) 情報基盤の整備**
    - 医療機関の発生届等との電磁的方法による入力を努力義務化(一部医療機関は義務化)し、レポート情報等との連結分析・第三者提供の仕組みを整備する。
  - (6) 物資の確保**
    - 医薬品、医療機器、個人防護具等の確保のため、緊急時に国から事業者へ生産要請・指示、必要な支援等を行う仕組みを整備する。
  - (7) 費用負担**
    - 医療機関等との協定実施のために都道府県等が支弁する費用は国がその3/4を補助する等、新たに創設する事務に関し都道府県等で生じる費用は国が法律に基づきその一定割合を適切に負担することとする。
- 2. 機動的なワクチン接種に関する体制の整備等**【予防接種法、特措法等】
  - 国から都道府県・市町村に指示する新たな臨時接種類型や損失補償契約を締結できる仕組み、個人番号カードで接種対象者を確認する仕組み等を導入する。
  - 感染症発生・まん延時に厚生労働大臣及び都道府県知事の要請により医師・看護師等以外の一部の者が検体採取やワクチン接種を行う仕組みを整備する。
- 3. 水際対策の実効性の確保**【検疫法等】
  - 検疫所長が、入国者に対し、居宅等での待機を指示し、待機状況について報告を求める(罰則付き)ことができることとする。等  
このほか、医療法の平成30年改正の際に手当する必要があった同法第6条の5第4項の規定等について所要の規定の整備を行う。

**施行期日** 令和6年4月1日（ただし、1の(4)及び2の①の一部は公布日、1の(4)及び5の一部は令和5年4月1日、1の(2)の①の一部及び3は公布日から10日を経過した日等）

#### 講演資料抜粋(感染症法改正)

### 外来機能報告

医療法第30条の18の2及び第30条の18の3の規定に基づき、**地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため**、医療機関の管理者が**外来医療の実施状況等を都道府県知事に報告をするもの**。令和3年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第49号)が成立・公布され、医療法に新たに規定された(令和4年4月1日施行)。

参考：医療法(一部抜粋)

**第30条の18の2 病床機能報告対象病院等であつて外来医療を提供するもの**(以下この条において「外来機能報告対象病院等」という。)の**管理者は、地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため**、厚生労働省令で定めるところにより、次に掲げる事項を当該外来機能報告対象病院等の所在地の**都道府県知事に報告しなければならない**。

**第30条の18の3 患者を入院させるための施設を有しない診療所**(以下この条において「**無床診療所**」という。)の**管理者は、地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため**、厚生労働省令で定めるところにより、次に掲げる事項を当該無床診療所の所在地の**都道府県知事に報告することができる**。

目的	対象医療機関	報告頻度						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「紹介受診重点医療機関(医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関)」の明確化</li> <li>地域の外来機能の明確化・連携の推進</li> </ul>	義務： 病院・有床診療所 任意： 無床診療所	年1回 (10～11月に報告を実施)						
	<b>医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来 例)悪性腫瘍手術の前後の外来</li> <li>高額等の医療機器・設備を必要とする外来 例)外来化学療法、外来放射線治療</li> <li>特定の領域に特化した機能を有する外来 例)紹介患者に対する外来</li> </ul>							
<b>報告項目</b> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>医療資源を重点的に活用する外来の実施状況</b></li> <li>紹介受診重点医療機関となる意向の有無</li> <li>地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項 紹介・逆紹介の状況、外来における人材の配置状況、外来・在宅医療・地域連携の実施状況(生活習慣病管理料や在宅時医学総合管理料等の算定件数)等</li> </ol>	<table border="1"> <tr> <td>紹介受診重点医療機関の基準</td> <td>意向はあるが基準を満たさない場合</td> <td>参考にする紹介率・逆紹介率の水準</td> </tr> <tr> <td>           上記の外来の件数の占める割合が            ・ 初診の外来件数の40%以上            かつ            ・ 再診の外来件数の25%以上         </td> <td></td> <td>           ・ 紹介率50%以上            かつ            ・ 逆紹介率40%以上         </td> </tr> </table>	紹介受診重点医療機関の基準	意向はあるが基準を満たさない場合	参考にする紹介率・逆紹介率の水準	上記の外来の件数の占める割合が ・ 初診の外来件数の40%以上 かつ ・ 再診の外来件数の25%以上		・ 紹介率50%以上 かつ ・ 逆紹介率40%以上	
紹介受診重点医療機関の基準	意向はあるが基準を満たさない場合	参考にする紹介率・逆紹介率の水準						
上記の外来の件数の占める割合が ・ 初診の外来件数の40%以上 かつ ・ 再診の外来件数の25%以上		・ 紹介率50%以上 かつ ・ 逆紹介率40%以上						
「地域の協議の場」での議論に活用。令和4年度については、外来機能報告等の施行初年度であるため、紹介受診重点医療機関の明確化に資する協議を中心に行う。	<b>紹介受診重点医療機関として取りまとめ</b>							

#### 講演資料抜粋(外来機能)





東氏は済生会熊本病院の取組みとして、「ホームページリニューアル」や「広報誌・SNS」「アウトリーチ活動」「インナーブランディング（院内広報）」等について講演した。

ホームページリニューアルでは、作成から時間が経過し、情報過多なサイトとなり、閲覧時のミスマッチや迷いを防ぐ必要があったため、「情報に富み、使いやすく、医療への向き合い方や姿勢が自然と伝わるサイトへの進化」を目的に見直しを行ったことについて、説明した。

また、インナーブランディング（院内広報）では、職員満足度の向上が患者満足度の向上につながるとの考えにより、「一体感・コミュニケーション機会の創出」や「情報共有」の手法として、メタバースの利用や院内Newsのオンライン化の事例を紹介した。

質疑応答では、「病院ホームページの運営方法」について質問があり、済生会熊本病院での運営方法について回答があった。



講演の様子(済生会熊本病院 経営企画部企画広報室 東氏)

参加者からは「広報誌の特集内容やアプローチの方法など、広報担当者として悩ましいこともある中で、とても参考になる講演だった」「ホームページ更新に着手しており、非常に参考になった」「(院内広報を通じて) 職員の満足度向上に挑戦したい」等の感想が寄せられた。

## J A全厚連から提出された団体要望の 対応状況等について意見交換

### 農民の健康を創る会 総会を開催

自由民主党の議員連盟「農民の健康を創る会」総会が、3月16日に自由民主党本部6階「604号室」で開催された。

当日は、森山裕会長、金田勝年会長代行、宮下一郎幹事長、三ツ林裕巳事務局長をはじめ、会員となっている衆・参の議員計28名が出席（本人出席28名、代理出席20名）し、厚生労働省および農林水産省からも担当者が出席した。

J Aグループからは、本会の山野徹会長、J A全中の肱岡弘典常務らが出席した。また、日本赤十字社からは渡部洋一医療事業推進本部長が、済生会からは松原了理事が出席した。

総会では、厚労省から「新型コロナの感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等」等について説明が行われた後、JAグループから団体要望として「新型コロナウイルス感染症への対応について」、「円安・原油価格の高騰等による物価高騰への対応」、「入院患者有償病床の割合の見直し」「医師の偏在是正および医師の働き方改革への対応」「令和6年度診療報酬・介護報酬改定への対応」の5点を要望した。

厚生労働省および農林水産省から、団体要望への対応状況について、説明が行われた。



左：総会の様子（左から宮下幹事長、森山会長、金田会長代行、三ツ林事務局長） 中央：森山会長 右：宮下幹事長

出席した議員のうち、宮下一郎幹事長、三ツ林裕巳事務局長、藤木眞也事務局次長、島村大幹事、上月良祐議員、星北斗議員、石川昭政議員から発言があり、「新型コロナウイルス感染症（病床確保料）の対応」、「物価高騰対策（電気代や食事療養費等の診療報酬対応を含む）」「医師の働き方改革」等について意見が出された。



発言の様子(左から三ツ林事務局長、藤木事務局次長、島村幹事、上月議員、星議員、石川議員)

森山会長は、「新型コロナウイルス感染症の対応については、関係の皆様の大変な努力によって収束に向かいつつあることに対し感謝申し上げる。5類に移行した後どうなっていくのか、特に農村地帯を中心とする医療過疎地域においては極めて関心の高いものである。電気代や物価高騰対策、また来年の診療報酬改定等については、わが党が総力をあげていくことになる。本日の先生方の議論を踏まえ、農民の健康を創る会として、しっかり対応していく。」として先生方や関係省庁の協力を求めた。



総会の様子

通信員だより

## 北海道産の食材を使った冷凍食品の 自動販売機を設置しました

(JA北海道厚生連・帯広厚生病院)

帯広厚生病院（大瀧雅文病院長）は、この度、北海道産の食材を使った冷凍食品の自動販売機を設置しました。

十勝管内の食品スーパーに商品を提供いただき、道産チーズや十勝産小麦を使った「ハピまんチーズ」、JA幕別町の特産じゃがいも「インカのめざめ」と道産牛乳やバターを使ったグラタン「ハピグラ」、道産米「ななつぼし」やJA木野産ホワイトコーンや道産牛乳・生クリーム・バターを使ったドリア「ハピドリ」をお手頃な価格で販売しています。

この自動販売機の設置により、北海道産の乳製品やお米の消費拡大につなげ、また、病院で働く従業員に少しでも仕事への活力にしていきたいと考えております。



冷凍食品の自動販売機

(佐々木萌通信員)

## 令和4年度 地域医療多職種連携推進学講座

(JA秋田厚生連・かづの厚生病院)

かづの厚生病院（吉田雄樹病院長）では年に4回、岩手医科大学と地域医療多職種連携推進学講座を毎年実施しています。この講座では、各専門分野の認定看護師から専門知識に係る講義をしていただいておりますが、令和5年2月までに全ての講義を開催できました。

今年度は、「ストーマケアをマスターしよう！装具交換と観察のポイント」、「認知症高齢者の尊厳のあり方」、「with コロナで考える新型コロナウイルス感染症対策と最近の話題」、「口から食べるための環境を作ろう」の4講義を行い、近隣の医療機関や関連施設等にもお声がけし、院内だけではなく外部からも沢山の方に足を運んでいただきました。

これまでは、講師を直接お招きしていましたが、今年度も残念ながらオンラインのみでの開催となりました。しかしながらwith コロナが進み、昨年と比べて外部からの参加者も少しずつ増加してきています。参加者は各々のスキルアップを目指して参加しているため、講義終盤にはたくさんの質疑応答があり活発な講義になりました。

来年度も実施する予定ですが、コロナ禍前のように対面での講義を行うことが出来るよう期待したいと思います。



講座の様子

(三浦由佳通信員)

## 「医師の働き方改革」に関する 地域のみなさんに向けた啓発ポスターの作成

(JA秋田厚生連)

国による「働き方改革」は既にスタートしていますが、医療機関においては2024年4月から「医師の働き方改革」がスタートします。厚生労働省では、「上手な医療のかかり方」大使のデーモン閣下によるインパクトあるポスター等で情報発信をしています。

今回、JA秋田厚生連（小野地章一・代表理事理事長）では国が進めている「上手な医療のかかり方」の内容と当会独自の取り組みを併せた内容で、地域のみなさんに向けた啓発ポスターを作成しました。

長時間労働医師の労働時間短縮や健康確保措置の整備等が求められる中、地域住民のみなさんに、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減となる取り組みをご理解いただくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を維持し、引き続きJA秋田厚生連として地域医療を担って参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# みんなの 医療を守るために、 お願いがあります。

2024年4月から「医師の働き方改革」が始まります。  
医療現場の過労を減らし、地域みなさまに良質な  
医療を提供するための取り組みです。ご協力お願い  
いたします。



緊急時以外の  
病状の説明は  
平日時間内に  
行います。



時間外や休日は  
主治医でない医師が  
対応することも  
あります。



症状が安定した  
患者さんは  
かかりつけ医への  
紹介を  
勧めています。



そのほかにも

- 気軽に相談できるかかりつけ医をもちましょう。
- 夜間や休日診療は、重篤な急患のためにあります。
- 時間外の子どもの症状は ☎ #8000 まで。



～信頼とぬくもりのある医療を目指して～  
JA秋田厚生連

啓発ポスター

(三浦由佳通信員)

## 第60回卒業証書授与式開催

(JA福島厚生連・白河厚生総合病院附属高等看護学院)

白河厚生総合病院附属高等看護学院（前原和平学院長）の第60回卒業証書授与式が3月2日に同学院講堂で行われ、30名の卒業生が学院に別れを告げました。

式典には来賓の伊藤理福島県南保健福祉事務所長をはじめ、保護者、病院関係者等約160名が出席しました。

前原和平学院長が卒業生一人ひとりに卒業証書を授与し、「コロナ禍の中、学生生活を送られた皆さんは、人の苦しみや悲しみに対しより深い共感と理解ができるようになることと思う。様々な困難を乗り越えることのできる、しなやかで強い心を持った看護師に成長されることを願っております。」と式辞を述べました。

高久忠JA福島厚生連代表理事理事長、大木進司白河厚生総合病院長、鈴木文子白河厚生総合病院看護部長が挨拶をしました。来賓祝辞のあと、在校生代表の角田優桜さんが「私たち後輩を優しく導いてくださったことに感謝の気持ちでいっぱいです。先輩方を目標にして私達も精進いたします。」と送辞を贈り、卒業生代表の鈴木翔大さんが「新型コロナウイルス感染症拡大により不安を抱きながら入学し、困難なことも多かった三年間だったが、同じ志を持った仲間と出会いお互いに励ましあって今日を迎えることができた。私たちを受け入れ看護を学ばせてくださった全ての方々に感謝し、それぞれの歩むべき道をしっかりと進んでいきたい。」と答辞を述べました。引き続き、卒業生代表の白岩李菜さんが学院に記念品を贈呈しました。

卒業生は、4月から福島県内各地の厚生病院などで、看護師としてのスタートを切ります。



卒業証書授与式の様子

(佐藤剛通信員)



## 土浦協同病院附属看護専門学校 開校50周年記念式典の動画を公開

(JA茨城県厚生連・土浦協同病院附属看護専門学校)

昨年10月8日に行われました土浦協同病院附属看護専門学校 開校50周年記念式典の様相について、動画サイト「YouTube」のJAグループ茨城チャンネルにて公開となりました。

下記のQRコードより、是非、ご視聴下さい。合わせて、チャンネル登録についてもよろしくお願い申し上げます。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=9QaSi7RcSEQ>



QRコード  
50周年記念式典

「YouTube」JAグループ茨城チャンネルにて公開

(酒井一彦通信員)

## モンゴル医師団 水戸協同病院視察

(JA茨城県厚生連・水戸協同病院)

1月17日、JA茨城県厚生連（酒井義法・代表理事理事長）が運営する水戸協同病院（渡辺重行病院長）に、モンゴルの医師団が視察に訪れました。これは、国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際医療局が協力するプロジェクト「モンゴル地域における保健人材育成」事業の一環で、医師の十分な臨床研修制度が整備されていないモンゴルにおいて、日本における同制度を参考にし、自国の体制を強化することが目的です。

視察では、小林裕幸副院長から水戸協同病院の教育内容の紹介を受け、定期に開催されているカンファレンス（患者に関する情報を研修医が報告し、よりよい医療を提供するための協議）に参加、また、現場となる病棟や外来で実際に電子カルテを使用し、研修医の診療の流れについての説明を受けました。

一連のスケジュールを終え、小林裕幸副院長は「モンゴルにおける臨床研修制度の発展に少しでも貢献できれば幸いである」と話し、医師団を引率した国際医療局の井上信明医師は「制度の確立に向け、今回の視察は非常に有益なものとなった」と感謝の気持ちを述べ、病院を後にしました。

この模様は、「YouTube」の「JAグループ茨城」チャンネルにて動画を公開しております。是非、ご視聴下さい。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=b3SewvEUPiw>



視察に訪れたモンゴル医師団



QRコード  
水戸協同病院  
モンゴル医師団視察

(酒井一彦通信員)

## 土浦協同病院附属看護専門学校 第48期生96名が卒業

(JA茨城県厚生連・土浦協同病院附属看護専門学校)

JA茨城県厚生連(酒井義法・代表理事理事長)が運営する土浦協同病院附属看護専門学校(渡部誠一学校長)では、3月3日、第48期生96名の卒業式を挙行了しました。新型コロナウイルス感染予防対策により、2021年、2022年は卒業生と教職員のみでの出席でしたが、感染拡大も落ち着いていたため、今回は久々に保護者や来賓の方々を招いた式典となり、天候にも恵まれ、式場は和やかな雰囲気が包まれていました。

渡部誠一学校長は「皆さんの学生生活は、入学から卒業まで、新型コロナウイルスのパンデミックに侵された3年間となった。以前までとは違い、感染予防対策を踏まえた指導、教育となったが、これまでよく頑張ってきた。無事、卒業することができ、本当におめでとう。」と式辞を伝えました。

第48期生を代表し、湯山 遥香(ゆやま はるか)さんからは、「苦楽を共にした仲間と支え合いながら、今日、卒業式を迎えることができた。これからは、新たな場所で看護師として一歩ずつ歩み始める。戴帽式で誓った看護師像を常に忘れず、自身の行動に責任を持ち、日々努力していきたい」と答辞を述べました。

昨年、同校は開校50周年を迎え、これから変わりゆく時代の中でも、常に地域貢献できる看護師を一人でも多く輩出できるよう決意を新たにしました。今後の活躍に期待が膨らみます。



卒業式の様子

(酒井一彦通信員)

## スプリングフェア 2023 に救護班として参加

(JA茨城県厚生連)

JA茨城県厚生連（酒井義法・代表理事理事長）では、3月4日・5日の2日間、全農いばらき農機総合センター特設会場で開催された「第24回 春期農機・生産資材大展示会スプリングフェア 2023」に救護班として参加しました。

今回は、全国的に感染状況が落ち着いている時期での開催となりましたが、感染予防対策として、健康相談などは行わず、救護班としての対応のみとなりました。

会場には沢山の来場者が訪れましたが、体調不良者や負傷者は出ず、天候にも恵まれ、フェアは大盛況となりました。

参加した看護師は、「健康相談はできなかったが、以前のフェアのような賑わいが見られ、嬉しく思う。今後のコロナの状況を見極めながら、健康相談などを通じてフェアに訪れた方の予防医療と健康増進に貢献したい」と話しました。



救護班のスタッフ

(酒井一彦通信員)

## 初期研修プログラム修了判定会議を開催

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

2月15日に相模原協同病院（井關治和病院長）は、初期臨床研修のプログラム修了判定会議を行いました。11名の研修医が2年間の研修の成果と思いを発表しました。「上級医の先生方から、いつも丁寧に指導していただいた」、「毎日経験できることや学ぶことが非常に多い環境だった」など、感謝の言葉が多く聞かれました。



発表の様子



研修医集合写真

(生沼貴彦通信員)

## 第21回院内学術集会を開催

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

3月4日に相模原協同病院（井關治和病院長）は、第21回院内学術集会を開催しました。診療部11名、看護部3名、医療技術部3名、事務部2名の計19名が演題発表を行いました。各発表後には、審査員や参加者と質疑応答の時間が設けられ、活発な意見が飛び交いました。

発表表彰は厳選なる審査の結果、最優秀賞は臨床研修医の谷郷花圭さん、優秀賞は救急救命士の小見山清夏さん、臨床研修医の鈴木貴也さん、医事課の岩崎彰宏さんが受賞されました。閉会の挨拶で、今後はこの内容をさらにブラッシュアップし、それぞれの学会で発表してもらいたいと締めくくりました。



質疑応答の様子



受賞者

(生沼貴彦通信員)

## 伊勢原協同病院薬局主催で 地域医療連携薬局研修会を開催

(JA神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

2月9日に伊勢原協同病院(鎌田修博病院長)は、地域の保険薬局や医療機関との連携をより密にするために、薬局主催で今年度4回目の「地域医療連携薬局研修会」をオンラインで開催しました。今回は「心不全」をテーマに、薬局主任 望月丈裕さんからは「心不全療養指導士について」の講演を行い、特別講演として循環器内科部長 竹内 博樹医師からは「心不全の概念と薬物治療について」を講演いただきました。

近隣の保険薬局や医療機関から64名と多くの薬剤師の方にご参加いただきました。参加者からは「研修会でさまざまな情報得られて勉強になった」「心不全療養指導士に興味を持った」「診療における考え方を、薬の視点から丁寧に学ぶことができた」「次回もぜひ参加したい」など好評をいただきました。今後も研修会を継続的に開催し、地域の保険薬局・医療機関との連携強化を図ってまいります。



研修会の様子

(生沼貴彦通信員)

## 伊勢原協同病院薬局主催で 薬局地域連携ワークショップ研修会を開催

(JA神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

2月17日に伊勢原協同病院（鎌田修博病院長）は、地域の保険薬局との連携をより密にするために、薬局主催で「薬局地域連携ワークショップ研修会」を開催しました。本研修会は、「大腸がんにおける薬物療法について（レゴラフェニル）」をテーマに、当院薬剤師がファシリテーターとなり、提示症例に対して各グループでディスカッションし、最後に発表を行いました。

参加者からは「1年目の薬剤師としてたくさんの意見を聞いて勉強になりました」「色々な研修会を企画していただきありがとうございます」「またワークショップに参加したいです」などの意見を頂きました。今後も研修会を継続的に開催し、保険薬局との連携強化を図ってまいります。



研修会の様子

(生沼貴彦通信員)



## 管理部総合職3年目職員研修会を開催しました

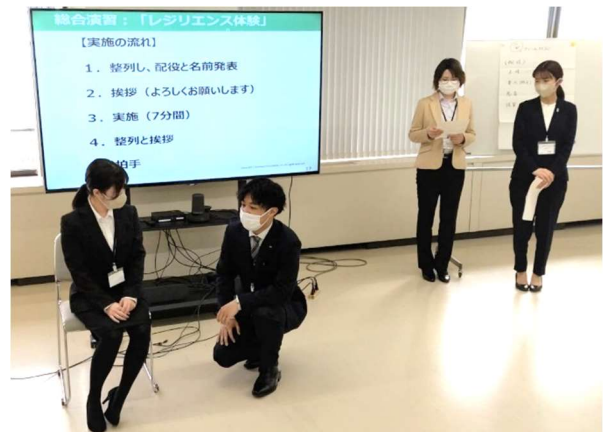
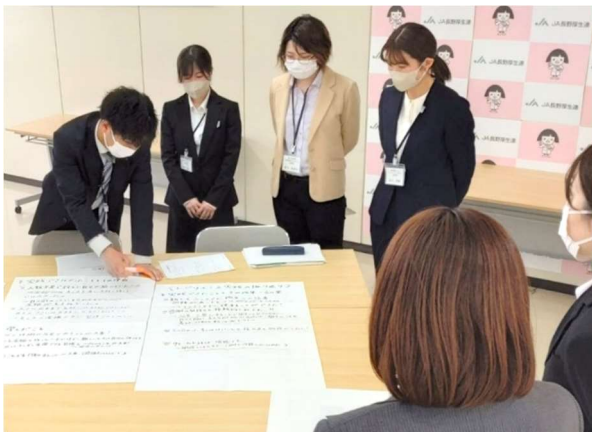
(JA長野厚生連)

JA長野厚生連（洞和彦・代表理事理事長）は2月24日に、管理部総合職3年目職員研修会を行いました。この研修は、社会人として困難な状況に直面した時に、実際に問題解決に向かえるマインドセット（ATCモデル）を養い、希望を持って将来の目標に対し積極的に向き合える態度（VIA）を形成する事を目的に開催しています。

各事業所から8名の参加があり、1回目はオンラインで開催され、2回目及び3回目となる今回は集合型で研修を行いました。講師には株式会社ビジネスコンサルタントの藤井 包起氏を迎えレジリエンス（いかなる状況でも最善・最良の考え方を模索し、成果につながる行動を選択する力）プログラムを学びました。3回目の研修では、「レジリエンス体験」をドラマ仕立てで表現する演習もあり、参加者はそれぞれの配役になりきって熱演しました。

参加者からは「演習を行うことで積極的に参加できたこと、また発表を見るなかで自分に置き換え参考になる部分が多かった」や「研修の集大成としてレジリエンス体験を行い、今後身近に起こる事象に当てはめながら考え、行動できたらと思う」などの声が寄せられました。

この研修は事前課題と事後課題が毎回あり、またグループディスカッションの回数も非常に多くかなりハイレベルな研修でありましたが、全体を通して学んだ「困難を乗り越える力」や「自らの活力の発揮」などのスキルを今後のキャリアアップ形成につなげていってほしいと思います。



研修会の様子

(山岸愛通信員)

## JA全農長野県本部から衛生物品を 支援いただきました

(JA長野厚生連)

3月8日にJA全農長野県本部において、JA長野厚生連(洞和彦・代表理事理事長)へのマスクや手袋など衛生物品の贈呈式が執り行われました。各種物品は、新型コロナウイルスへの感染防止対策として支援いただいたものです。

JA全農長野県本部の畠田武司 本部長からは贈呈にあたって「昼夜問わず奮闘されている職員の皆様には深く感謝いたします。我々一同、JAグループの基本主義精神である協同の精神に則って、同士、仲間である貴会を支えるという意味で衛生物品を贈呈させていただきます」と挨拶されました。

また、JA長野厚生連の洞和彦 代表理事理事長は「衛生物品は必需品で病院の経営にも助かりますので、お心遣いに感謝します。職員一同、さらにコロナに立ち向かって前進していきます」とお礼の言葉を述べ、目録を受けました。

支援いただいた衛生物品は各厚生連病院に配布し、職員一同大切に使用させていただきます。



目録贈呈の様子(右から畠田本部長、洞理事長)



支援いただいた衛生物品

(山岸愛通信員)

## J A 静岡厚生連看護専門学校 2校で卒業式

(J A 静岡厚生連・厚生連看護専門学校・するが看護専門学校)

J A 静岡厚生連（荒田庄治・代表理事理事長）の運営する厚生連看護専門学校、するが看護専門学校は3月初旬卒業式を行い、57名の卒業生が卒業証書を受け取りました。

両学校長は、卒業生へ「多くの試練が待ち構えているが、看護学校生活の3年間で学んだ看護の知識と技術、皆さんの温かな心で看護を実践してほしい」と激励する式辞を述べ、卒業生代表者は、「4月からそれぞれの配属先で自分の目指す看護師像に向かって、自分らしく学びながら頑張っていく」と決意の答辞を述べました。

両校の卒業生は本会の運営する4病院をはじめ各施設への配属が決まっており、この春から看護師としての活躍が期待されます。



卒業式の様子

(望月俊宏通信員)

## テレビCMを更新

(JA三重厚生連)

JA三重厚生連（庄山隆裕・代表理事理事長）では、三重テレビ放送で放映中のCMを更新することとなり、2月21日に撮影が行われました。

JAグループ三重では夕方のニュース番組にCMを提供していますが、本会のCMは制作後15年以上が経過し、現代に合ったものではなくなっていました。

そこで、本会の事業理念である「医療・保健・福祉活動を通じて地域づくりに貢献する」ことを、高度医療の持つシャープさと、ホスピタリティの持つ暖かさで表現することをコンセプトに広告代理店と検討を重ね、松阪中央総合病院を舞台に撮影が行われました。

救急センターでのドクターカーや、手術室でのダビンチを用いたシーン、病室や廊下での介助シーン、屋上での撮影など一日がかりの撮影となり、患者役や医療従事者役に選ばれた職員は、ディレクターとカメラマンの指示のもと、慣れない撮影に取り組んでいました。

完成したCMは、4月から三重テレビ放送の夕方のニュース番組内で放映されます。



撮影風景

(教来石信彦通信員)

## 新JA三重ビル建設の起工式開催

(JA三重厚生連)

JA三重厚生連（庄山隆裕・代表理事理事長）が入居するJA三重ビル（一般社団法人三重県農協会館）では、3月1日、新JA三重ビルの起工式が挙行政され、一見勝之三重県知事、前葉泰幸津市長を来賓に迎え、関係者が出席して工事の安全を祈願しました。

JAグループ三重の各団体が入居する現在のJA三重ビルは、1967（昭和42）年に建築され、施設の老朽化が進み、耐震機能も十分でないことから、隣接地へ立て直しをすることになりました。

新JA三重ビルは、地上10階・地下1階で、延べ床面積は現ビルより約2600平方メートル広い約1万1千平方メートルとなり、免震機能を備え、発生が危惧される南海トラフ地震への備えも充実し、強固な事業拠点となります。

完成予定は令和8年7月を予定しており、隣接する県庁前公園のリニューアル工事もあわせて行われます。



起工式の様子



新JA三重ビル 完成予想図((左)南側 (右)北側)

(教来石信彦通信員)

## 「胃内視鏡検査装置・超音波診断装置」受贈

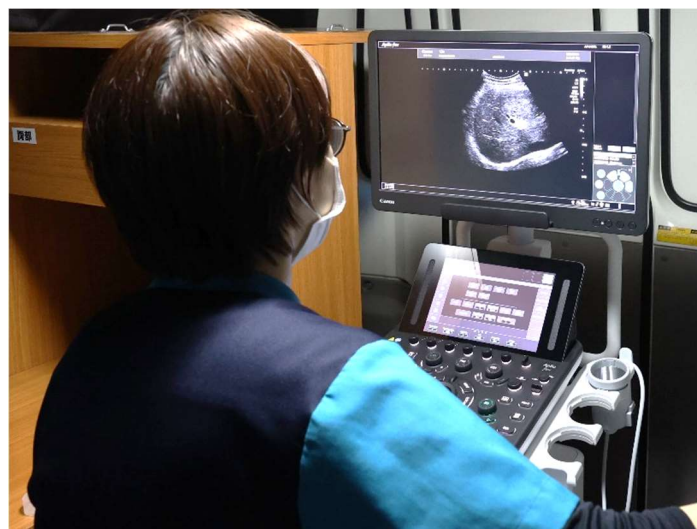
(JA熊本厚生連)

JA熊本厚生連(宮本隆幸・代表理事会長)は、3月に「胃内視鏡検査装置一式」・「超音波診断装置1台」をJA共済連熊本から寄贈されました。

JA共済連熊本の「地域・農業活性化積立金」を活用し、組合員・地域住民が健康で安心して暮らせる豊かな地域づくりを目的に導入しました。

今回導入した装置は、従来の装置と比べ、鮮明な画像を得ることができ、より精度の高い検査を提供することが可能となります。

厚生連では、今後も組合員及び地域住民の健康維持・増進のため、同装置を積極的に活用しながら健康管理活動に取り組んでまいります。



新しく導入した胃内視鏡装置・超音波診断装置

(多久弘高通信員)